

(別記)

令和5年度苅田町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は福岡県の東部に位置し、東は周防灘に面し、西は北九州市の平尾台山系に連なり、南は小波瀬川を境として行橋市に接している。気候は瀬戸内海式気候に属し、一年を通じて降水量が少なく、比較的温暖な自然環境にある。地形は南北に長く、海と山が近接しており、人口は市街地に集中している。

産業は自動車産業を中心に、海岸部埋立地に企業群が立地し、業種では製造業の占める割合が高い。このため、比較的優良な雇用背景のため、早くから農業の副業化が進んだことと、農家一戸あたりの耕作面積が小さいこと、また都市化の進展に伴い、急速に農地や農家の消失がおこった。

農業は主に町の奥平野部で営まれており、水稻の単作経営が主体で、生産調整による麦等の作付けが僅かにある程度である。農地についても、長期にわたる生産調整のため、特に市街化地域で不作付地や耕作放棄地が発生している。

農業経営については所得が低く、農業従事者も高齢化しており、農業に対する将来的展望を見出しにくい状況である。中でも、農業の担い手不足は最も深刻な問題で、本町の農業振興を考えていく上で、何よりも優先される課題である

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町の農業は、水稻を主体とする農業生産を展開してきたが、経営の発展を図る為、施設園芸の導入や未整備地域の基盤整備を推進し、比較的温暖な気候を生かし、高収益性の作目・作型を担い手農家を中心に導入して、地域として産地化を図っていく。

また、農業者の所得向上を図る為、産地交付金を活用し、麦、飼料用米、飼料作物、WCS用稲、野菜、花き、果樹を推進し、単収向上、作付面積の拡大等効率的かつ安定的な農業経営を後押しする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町の農業構造は兼業化が進み、恒常的勤務による安定兼業農家が増加し、若者農業離れと都市への流出等により過疎化と高齢化が進み、土地利用型農業を中心として農業の担い手不足が深刻化している。

「人・農地プラン」に位置付けられる中心経営体などの将来経営規模の拡大を志向する農家、小規模兼業農家、高齢農家、土地持ち非農家等の間で補助労働力の提供、農地の賃借等においてその役割分担を明確化しつつ、地域資源の維持管理、農村コミュニティの維持を図り、地域全体としての発展に結びつけていく。水田の利用状況については補助金対象農地等の現地確認を行い、必要であれば畑地化の検討を行う。

また、農業再生展開の基となる優良農地の確保を図ることを基本として、農村地域の秩序ある土地利用の確保に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用水稲については、売れる米作りの徹底により生産を行う。

栽培については、優良品種の導入や適正な肥培管理など、栽培技術の向上を図るとともに、有機物等の施用による土作りなど、環境保全型の生産を促進する。

(2) 備蓄米

主食用米と同じ品種・機械・施設で取り組むことができる転作作物として取組が見られるため、今後も安定供給を図っていくこととする。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれるなか、飼料用米を転作作物の中心として位置づける。飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金の活用により、多収品種の導入による収益性の向上と、立毛乾燥の実施による生産コストの削減を図ることで農家所得の増大を目指す。

イ WCS用稲

現在は一部に耕畜連携の取組が見られており、今後も近隣の畜産農家との連携を進めることで、WCS用稲の作付拡大につなげていくこととする。

(4) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、単収の向上、作付の団地化、集積化等による水田の高度利用を進め、農家所得の増大及び作付面積拡大を図る。

(5) 高収益作物

野菜等については直売所向けの少量多品目での生産が多数である。今後も水田の有効活用を推進するため、産地交付金を活用し、野菜等の園芸作物の産地育成を図っていくこととする。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	284.7		269.1		269.1	
備蓄米	0.1		0.1		0.1	
飼料用米	24.5		25.2		25.2	
WCS用稲	1.5		1.6		1.6	
麦	12.4	11.9	12.8	12.3	12.8	12.3
大豆	0.2		-		-	
飼料作物	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
そば	-		-		-	
高収益作物	14		14.4		14.4	
・野菜	11		11.4		11.4	
・花き・花木	1		1		1	
・果樹	2		2		2	
その他	0.6		0.7		0.7	
・景観作物等	0.6		0.7		0.7	
畑地化	-		-		-	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1・2	麦	麦単収向上助成 （基幹・二毛作）	単収向上（kg/10a）	（R4年度）400kg/10a	（R5年度）（269kg/10a） 420kg/10a
3	飼料用米	飼料用米低コスト助成 （基幹）	作付面積（ha）	（R4年度）24.5ha	（R5年度）（18.0ha） 25ha
			立毛乾燥実施率（%）	（R4年度）100%	（R5年度）100%
4・5	麦・飼料作物	二毛作助成 （年末払・年度末払）	作付面積（ha）	（R4年度）15.1ha	（R5年度）17.3ha
			二毛作作付率（%）	（R4年度）3.7%	（R5年度）3.8%
6	WCS用稲	耕畜連携（資源循環） 助成（耕畜連携）	作付面積（ha）	（R4年度）1.5ha	（R5年度）（1.5ha） 2.4ha
			堆肥散布面積（ha）	（R4年度）1.5ha	（R5年度）2.4ha
7・8	野菜・花き・果樹	野菜等生産販売助成 （基幹・二毛作）	作付面積（ha）	（R4年度）3.9ha	（R5年度）7.3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名: 苅田町地域水田農業推進協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦単収向上助成(基幹)	1	6,000	麦	収量向上の為の取組(追肥等)
2	麦単収向上助成(二毛作)	2	6,000	麦	収量向上の為の取組(追肥等) 二毛作については、主食用米、戦略作物との組合せ、
3	飼料用米低コスト助成(基幹)	1	9,000	飼料用米	多収品種の導入、立毛乾燥の実施
4	二毛作助成(年末払)	2	4,000	麦、飼料作物	二毛作で対象作物を作付した面積に応じて支援
5	二毛作助成(年度末払)	2	1,000	麦、飼料作物	二毛作で対象作物を作付した面積に応じて支援
6	耕畜連携(資源循環)助成(耕畜連携)	3	8,000	WCS用稲	家畜由来の堆肥を施用、利用供給協定の締結、自家利用計画の策定
7	野菜等生産販売助成(基幹)	1	5,000	野菜、花き、果樹(別表のとおり)	対象作物の作付した面積に応じて支援
8	野菜等生産販売助成(二毛作)	2	5,000	野菜、花き、果樹(別表のとおり)	対象作物の作付した面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。